

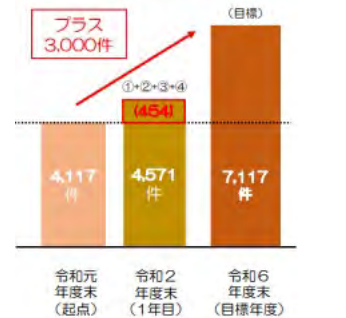
1. 「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」の背景・目的

背景：国の目標と3つのアクションについて

令和元年 6 月に「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられ、農福連携について、「知られていない」、「踏み出しにくい」、「広がっていかない」などの課題が挙げられるとともに、農福連携の裾野を広げていくため、令和 6 年度までに農福連携の取組主体を新たに 3,000 創出する目標が掲げられ、官民挙げてより一層の農福連携推進の取組みが求められている。

目的：農福連携の取組の構想段階又は取組を開始して間もない取組主体の農福連携の確立に向けた人的支援

農福連携の全国展開を推進するため、全国単位での推進拡大に向けた普及啓発に関する取組の観点から、農福連携の取組の構想段階又は取組を開始して間もない取組主体の農福連携の確立を目的として、農業経営体、社会福祉法人、民間企業等の専門家による人的支援を行った。



農林水産省 (R2 年度末) 農福連携の取組主体数について

2. 「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」実施内容

①実施時期：2021年11月10日～2022年3月31日

②支援の内容

- ・福祉事業所等が直接農業に取り組む際の農地・技術・施設・機械等の確保に向けたサポート支援
- ・近隣の農家等とのマッチング、連携に向けた仲介・サポート支援
- ・農業経営面での相談対応

③対象の取組主体

一般社団法人全国農協観光協会や農林水産省が把握する取組主体から品目や業種の偏りがないよう留意し、社会福祉法人を必須とした12 団体を選定した。



2021年12月6日 (第1回有識者会議現在) リストアップした団体18。

2022年2月28日 (第2回有識者会議現在) 支援の継続を希望した団体13。選定した団体12。

3. 「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」フロー

※対話に入る前の準備段階

趣旨の説明
 ・対話の目的
 ・実施スケジュール
 ・参加メンバー etc
 何を行うかについて取組主体と専門家が共通認識をもつ為に、ヒヤリング調査を実施

※対話の実践段階

対話の実施
 ・現状の把握
 ・販路の把握
 ・農業経営の把握 etc
 現場の確認により、専門家が具体的理解をするとともに、取組主体が施設運営や農業経営等を振り返る機会をつくる実地調査を実施

※対話結果の共有段階

見える化・課題の整理
 ・強みや課題の把握
 ・取組主体と専門家で共有認識
 ・施設運営や農業経営等を見直す為のツール等を作成 etc
 ヒヤリング調査と実地調査で聞き取った内容について、専門家が「支援内容ロードマップ」等を作成

※取組主体が課題改善に取り組む段階

課題解決の実行
 ・実施目的
 ・実施内容／サポート支援
 ・実施期間 etc
 専門家と共に取組主体が「事業計画書」「栽培年間計画書」等を作成

※継続的な対話

振り返り
 ・課題解決の進捗状況
 ・現状把握と将来目標
 ・新たな課題の把握と対応策 etc
 取組主体と専門家が定期的に対話を行い、柔軟に農業経営やPDCAサイクル等の改善ができるように継続的な取組にしていく

4.「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」実施結果 No.1

本事業では、12団体の取組主体を①「取組の構想段階」、②「取組を開始して間もない段階（1～3年未満）」、③「継続中の段階」の3つの段階に分けて、専門家による人的支援を実施した。支援実施の各ケースにおいて、農福連携の段階と支援内容をまとめると、下記の通りである。また、その成果報告会を取組主体と専門家合わせて12団体の参加により、実施した。

(1)農福連携の取組の構想段階の取組主体：3団体



①農福連携の「取組の構想段階」	支援内容
・障害者がどのような作業ができるかについての情報提供	情報提供
・ロボットの具体的な操作方法等をアドバイスする専門人材の派遣	専門人材の派遣
・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場	情報提供・ 情報交換の場
・マッチングを支援する人材によるサポート	マッチングサポート

農福連携の取組の構想段階の取組主体に必要な支援

- ・農福連携に関する情報が十分に行きわたるように、市町村やJAなどに「農福連携相談窓口」を設置するなど、身近に情報提供が得られる場所。
- ・定期的なセミナーやシンポジウム、ワークショップ、農福連携マルシェ等の開催により、農業関係者と福祉関係者が出会う、お互いのことを知る機会、きっかけづくりなどの情報交換の場。
- ・日常的に両者が顔を合わせる定期的な接点を持つ体制づくり（地域コミュニティの形成）。
- ・農福連携の取組みを地域ぐるみで発展させる体制、地域コミュニティの形成など、複数の団体から構成される組織、地域コンソーシアム設立への支援。
- ・社会福祉法人が農作業による施設外就労を新たに始める場合には、県の障害福祉課やJAが間に入りマッチングを行う等の支援。
- ・取組前に試行的に農作業ができるトライアルの受入先など、マッチングを支援する人材によるサポート。
- ・さらに、次のステップとして実際、農福連携に取組んだ場合、具体的な方法をアドバイスする専門人材の派遣。

4.「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」実施結果 No.2

(2)農福連携の取組を開始して間もない取組主体（1～3年未満）：5団体

取組主体（民間企業） レッドムーン	×	専門家（民間企業） ノースエム
取組主体（社会福祉法人） がんばろう	×	専門家（一般社団法人） トウヨウミツバチ協会
取組主体（農家） はたらく農園	×	専門家（NPO法人） 土と風の舎
取組主体（農業協同組合） 東京中央農業協同組合	×	専門家（農業経営体） Universal agriculture support
取組主体（一般社団法人） こうち絆ファーム	×	専門家（農業経営体） おおもり農園

農福連携の取組を開始して間もない取組主体に必要な支援

- ・(1)と同じく、農福連携の情報提供・情報交換の場の支援に加えて、確立へ向けての補助金などの支援制度、委託（受託）料の算出方法や算出例など収益面での支援や農業経営・農園運営、農業・栽培技術の習得など、営農技術の向上に対する支援。
- ・農業で給与を固定費として負担するなど、収益面での支援。
- ・障害者が就労の訓練を適切に積むことができる環境づくりがや機械、設備などの投資に向けた支援。
- ・教育・人材育成の課題を実践者の取組事例や意見交換による勉強会等を実施することで、農福連携に向けての継続的な意識啓発。

②農福連携の「取組を開始して間もない段階」（1～3年未満）	支援内容
・栽培技術の習得等をアドバイスする専門人材の派遣	専門人材の派遣
・委託料の算出方法や契約についての情報提供	情報提供
・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場	情報提供・ 情報交換の場
・教育・人材育成と農園運営・技術等習得のための勉強会	勉強会
・養蜂の技術等習得のための勉強会	勉強会
・交付金など支援制度の情報提供及び公募に向けての具体的支援	交付金など 支援制度
・交付金など支援制度の情報提供及び公募に向けての具体的支援（再掲）	交付金など 支援制度

4.「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」実施結果 No.3

(3)農福連携の継続中の取組主体：4団体

取組主体（民間企業） スタートライン	×	専門家（民間企業） 江上料理学院
取組主体（社会福祉法人） がんばろう	×	専門家（一般社団法人） トウヨウミツバチ協会
取組主体（農家） はたらく農園	×	
取組主体（社会福祉法人） エコ工房四季	×	専門家（社会福祉法人） ゆずりは会 菜の花
取組主体（農業経営体） 植村牧場	×	専門家（農業経営体） しんやさい京都

農福連携の継続中の取組主体に必要な支援

③ 農福連携の「継続中の段階」	支援内容
・加工技術と販売技術の習得、販路開拓、販売体制構築等の情報提供	情報提供
・栽培技術の習得等をアドバイスする専門人材の派遣（再掲）	専門人材の派遣
・養蜂の技術等習得のための勉強会	勉強会
・農福連携の取組事例の情報提供・情報交換の場（再掲）	情報提供・ 情報交換の場
・栽培技術・加工技術等の習得についての情報提供	情報提供
・交付金など支援制度の情報提供及び公募に向けての具体的（再掲）	交付金など 支援制度

- ・農福連携の情報提供・情報交換の場の支援を専門家に依頼するケースは、(1)(2)(3)のすべての段階において共通して必要。
- ・農福連携の確立へ向けて、補助金などの支援制度に対する技術的支援や勉強会等により、農業・栽培技術の習得や教育・人材育成など。
- ・営農技術の向上と並行して、加工技術・販売技術の習得、販路開拓、販売体制構築等。
- ・自ら農業生産を行う場合の、農地の確保、生産施設の整備、農業用機械等の確保。
- ・施設外就労等で農作業を請け負う場合には、農業技術の指導や職員等の人材確保。
- ・農福連携の課題に対して、行政などの積極的な働きかけによる支援。

4.「農福連携の取組主体の発掘と取組への支援」実施結果 No.4

(4)成果報告会：取組主体及び専門家12団体

<実施日時> 2022年3月4日(金)

<報告内容>

- ・時間：各発表15分程度＋講評5分（計20分）
- ・資料：パワーポイント等、スライド1～2枚程度

★印は、主発表者

※会場&オンライン同時開催

	取組主体	専門家
(1)	★乙幡農園	Universal agriculture support 多摩草むらの会 夢畑事業所
(2)	JA 東京中央	★土と風の舎
(3)	東京都手をつなぐ育成会	★同愛会
(4)	合同会社がんばろう	★はたらく農園
(5)	エコ工房四季	★菜の花
(6)	植村牧場	★しんやさい京都

支援実施の様子



農福連携の取組の構想段階：
乙幡農園 実証実験



農福連携の取組を開始して間もない段階：
東京中央農業協同組合 勉強会



農福連携の継続中の段階：
がんばろう・はたらく農園 ヒヤリング調査



補助金など支援制度：
こうち絆ファーム 実地調査